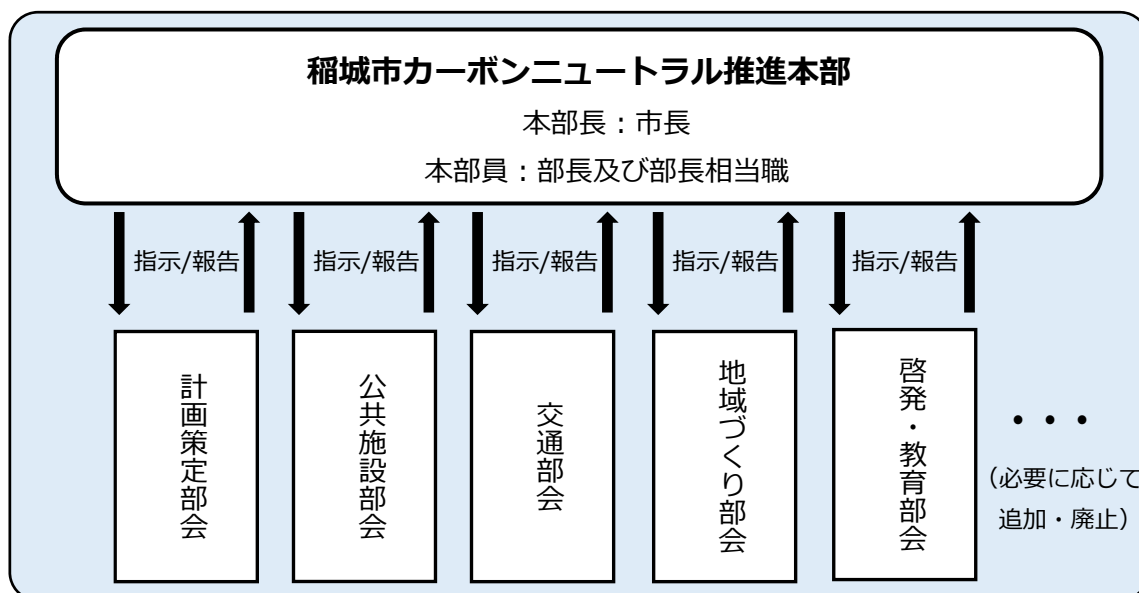


第7章 計画の推進体制・進行管理・見直し

7.1 計画の推進体制（稲城市カーボンニュートラル推進本部）

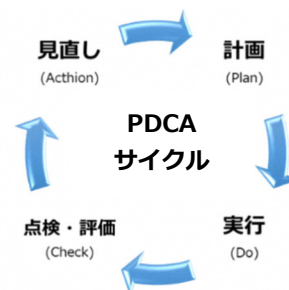
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進するためには、市の自然環境、産業構造、住環境等の地域特性を総合的に勘案した施策を全市的に推進していく必要があるため、市長を本部長とし、本部員を部長及び部長相当職とする「稲城市カーボンニュートラル推進本部」を設置し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた検討を進めます。

また、推進本部の下に、課長以下の職員による部会を分野別に設置し、詳細な検討を進めます。先んじて、計画策定部会、公共施設部会、交通部会、地域づくり部会、啓発・教育部会の5部会を設置しますが、市を取り巻く状況が変化することが考えられることから、必要に応じて見直すこととします。



7.2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、稲城市カーボンニュートラル推進本部にて行います。進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のサイクルにより、施策の進捗状況や成果を点検・評価しながら、随時、見直しを行います。



7.3 計画の見直し

カーボンニュートラルの実現を目指す令和32(2050)年までの間に、脱炭素に関する技術や、市を取り巻く状況の変化が考えられることから、令和12(2030)年までの結果を踏まえ、結果の数値が公表される令和15(2033)年を目途に計画の見直しを検討します。